

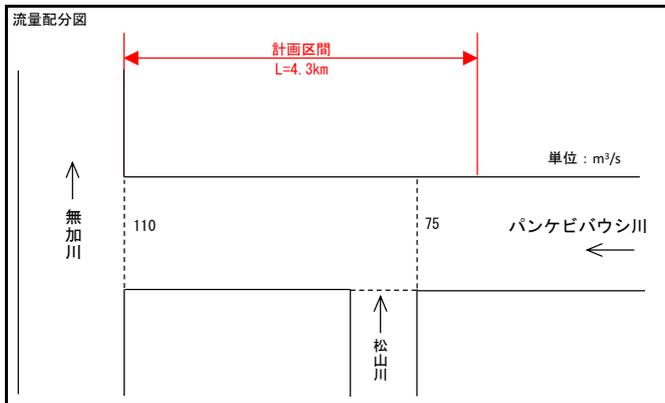
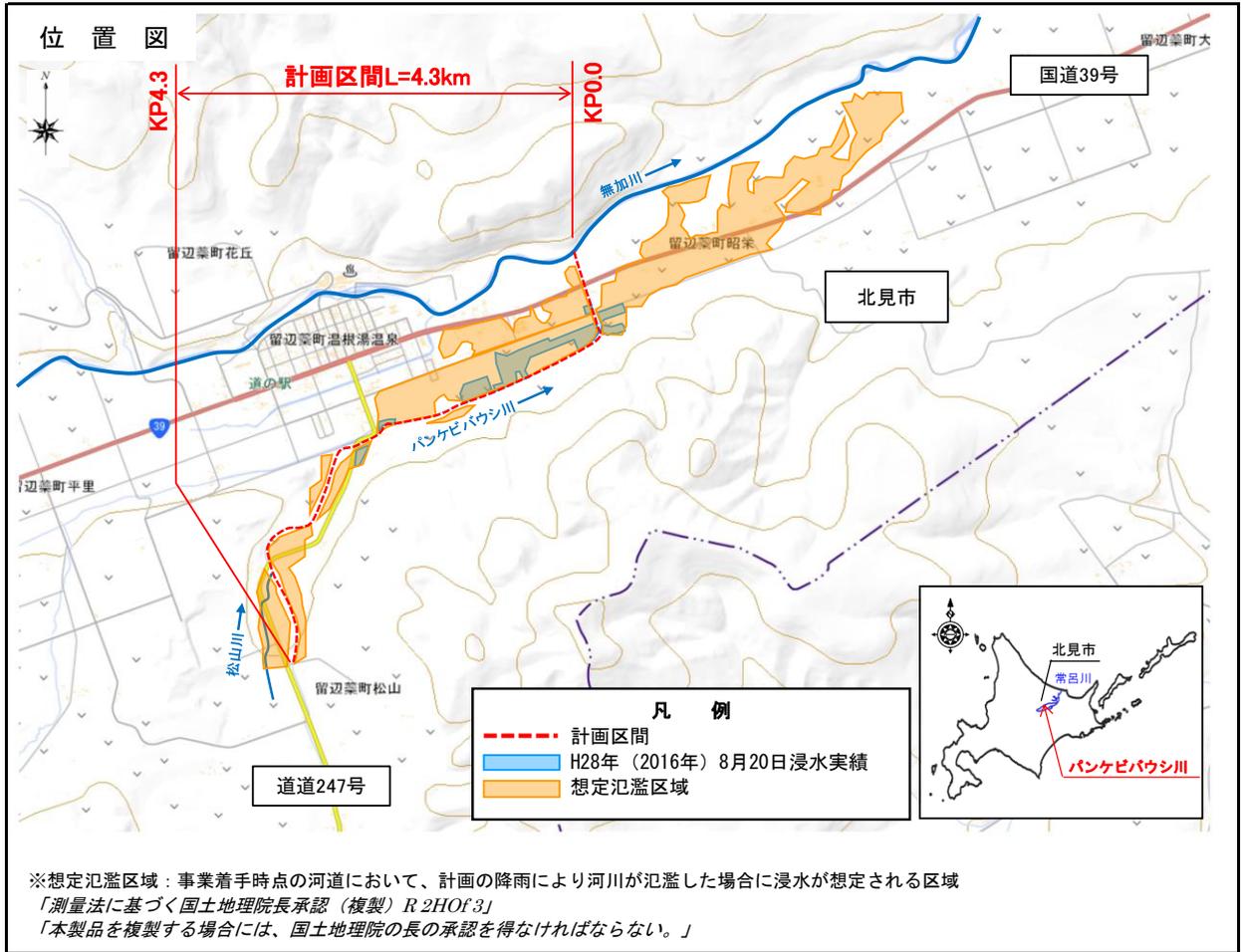
調書番号	08-04	基準年月日	令和5年3月1日
所管部	建設部	作成責任者	建設部土木局河川砂防課長 松田 哲夫
		担当係	河川計画係（内）29-323

I 基本事項

事業種別	広域河川改修事業費（社会資本整備総合交付金）					
ふりがな 地区名	パンケビバウシ川 <sup>かわ</sup>			市町村名	北見市	
事業期間	採択	R6 (2024)	完了	R15 (2033)	総事業費	6,527 百万円
負担割合	国	66.7%	道	33.3%	市町村	—
		4,351		2,176		—
事業目的・目標	<p>●パンケビバウシ川は常呂川水系無加川に合流する一級河川で、S50年（1975年）からS52年（1977年）にかけて、国が河川管理者の承認を受け、無加川合流点から4.1km区間において農業事業による改修工事を実施している。</p> <p>●しかしながら、既改修断面を上回る規模であったH28年（2016年）8月の洪水により、農地面積13.1haの浸水被害が発生している。</p> <p>●このため、当該計画区間の河川改修事業に着手し、河道の掘削による河積の拡大を行い、北見市留辺蘂町の家屋及び農地の浸水被害防止を図るものである。</p> <p>【アウトカム】 等</p> <p>●改修の目標とする規模の降雨により浸水するおそれのある家屋数 104戸 →0戸</p> <p>●改修の目標とする規模の降雨により浸水するおそれのある農地面積 131ha→0ha</p>					
事業概要	当該計画区間（無加川合流点から門馬橋までの4.3km区間）において、治水安全度向上のため、河道の掘削による河積の拡大を行うものである。					
工事費内訳	【現況】	流量= 20m <sup>3</sup> /s				(百万円)
	【計画】	流量=110m <sup>3</sup> /s				
		計画延長 L=4,300m	掘削工 L=4,300m	護岸工 L=7,400m	附帯工事 道路橋10橋等	測量設計費 一式
		用地費及び補償費 一式				430
	計					6,527
総合計画での位置付け	総合計画の体系	大項目	中項目	小項目	施策名	
		生活・安心	強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮	大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服	大規模自然災害対策の推進	
特定分野別計画等での位置づけ	施策目標・方針	【計画名：北海道強靱化計画 P28】 (河川改修等の治水対策) 河道の掘削、築堤、放水路・ダム・遊水地の整備などの治水対策について、近年の大雨災害等を勘案した重点的な整備を推進する。				
	関連する指標	-				

II 評価					
1. 必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当該計画区間は、国の農業事業により改修工事が行われたものの、治水安全度が低い状況にある。</li> <li>●H28年（2016年）8月の洪水により浸水面積13.1haの被害が発生していることから、河川改修を行い、早急に治水安全度を向上させる必要がある。</li> <li>●当該事業により、北見市留辺薬町の家屋104戸、浸水面積156ha（農地131ha）の被害を防止することができる。</li> <li>●「北海道総合計画」の安全・安心な国土をつくるための社会資本整備に治水対策が位置付けられている。</li> <li>●「北海道強靱化計画」において河川改修等の治水対策が重点化すべき施策に位置付けられている。</li> </ul>				
2. 適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●計画規模は、H28年（2016年）8月の洪水に対応するなど再度災害を防止する規模としており、また、合流先の無加川の計画流量とも整合を図っていることから、妥当なものである。</li> <li>●河川法第9条の規定により、一級河川の指定区間の管理は知事が行うことになっている。</li> </ul>				
3. 代替案の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●河道改修案と洪水を一時的に貯める遊水地案などを比較し、経済的かつ社会的影響も小さい「河道改修」案を採用。</li> </ul>				
4. 緊急性・優先性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●北見市留辺薬町の家屋や第1次緊急輸送道路である国道39号線が浸水する恐れがあることから、早急に治水安全度を向上させる必要がある。</li> <li>●近年災害の発生（H28（2016年）年8月）を受け、流域自治体である北見市から早期の事業着手を要望されており、緊急性・優先性が高い。</li> </ul>				
5. 環境への影響・配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現況の滞筋を極力保全する。</li> <li>●掘削後の河岸法面において、在来植生の回復に取り組む。</li> </ul>				
6. 妥当性	根拠法令等	河川法、河川法施行令、河川管理施設等構造令			
	その他	北海道総合計画、北海道強靱化計画			
	<b>【地域の動向・意向】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年（2016年）の洪水被害を受け、流域自治体である北見市から改修要望を受けている。</li> <li>●R5年度（2023年度）に事業計画に係る住民説明会を開催予定。</li> </ul>				
7. 事業効果	【事業関係手続】		●R5年度（2023年度）に河川整備計画（指定区間）の変更手続を行う。		
	経済効果の内訳（百万円）		費用の内訳（百万円）		B/C
	洪水被害防止効果	25,528	建設費	5,038	5.04
		維持管理費	23		
計（B）	25,528	合計（C）	5,061		
8. 事業特性による特記事項	<b>【備考】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「治水経済調査マニュアル」（R2年（2020年）4月：国土交通省水管理・国土保全局）に基づき算出している。</li> <li>・効果及び費用は、「整備期間＋完了後50年間」の累計で算出しており、各年度の金額は、算出する基準年（R5）現在の価値に置き換えている。</li> <li>・費用は、現在価値への置き換え、50年間の維持管理費を含むことから、総事業費と異なる。</li> </ul>				
	<b>【協議・調整状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●協議事項：国道・道道・市道・農道の橋梁架替、農業用水路の移設</li> <li>●実施状況：上記関係機関には事業計画について説明済。</li> </ul>				
	<b>【その他】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●特になし</li> </ul>				
III 今後の対処方針					
対処方針	近年災害が発生し、地元から改修要望もあることや、治水上の必要性・優先性・事業効果も認められることから、新規事業の要望を行うことは妥当である。				
	a	a：要望を行うことは妥当 b：要望に当たって検討を要する c：要望を行うことは妥当でない			

事業名	広域河川改修事業費 (社会資本整備総合交付金)	地区名	パンケビバウシ川	着手年度	R6 (2024)
-----	----------------------------	-----	----------	------	--------------



**計画諸元**

流域面積	18.2km <sup>2</sup>
計画延長	4.3km
氾濫面積	156ha
計画雨量	33.9mm/hr
計画高水流量	110m <sup>3</sup> /s
計画勾配	1/320~1/70

